

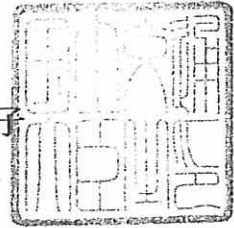


## 認 定 書

国住指第2224号  
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会  
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号の二及び同法施行令第107条の2第二号(間仕切壁(非耐力壁):45分間)の規定に適合するものであることを認める。

### 記

1. 認定番号

QF045NP-9055

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

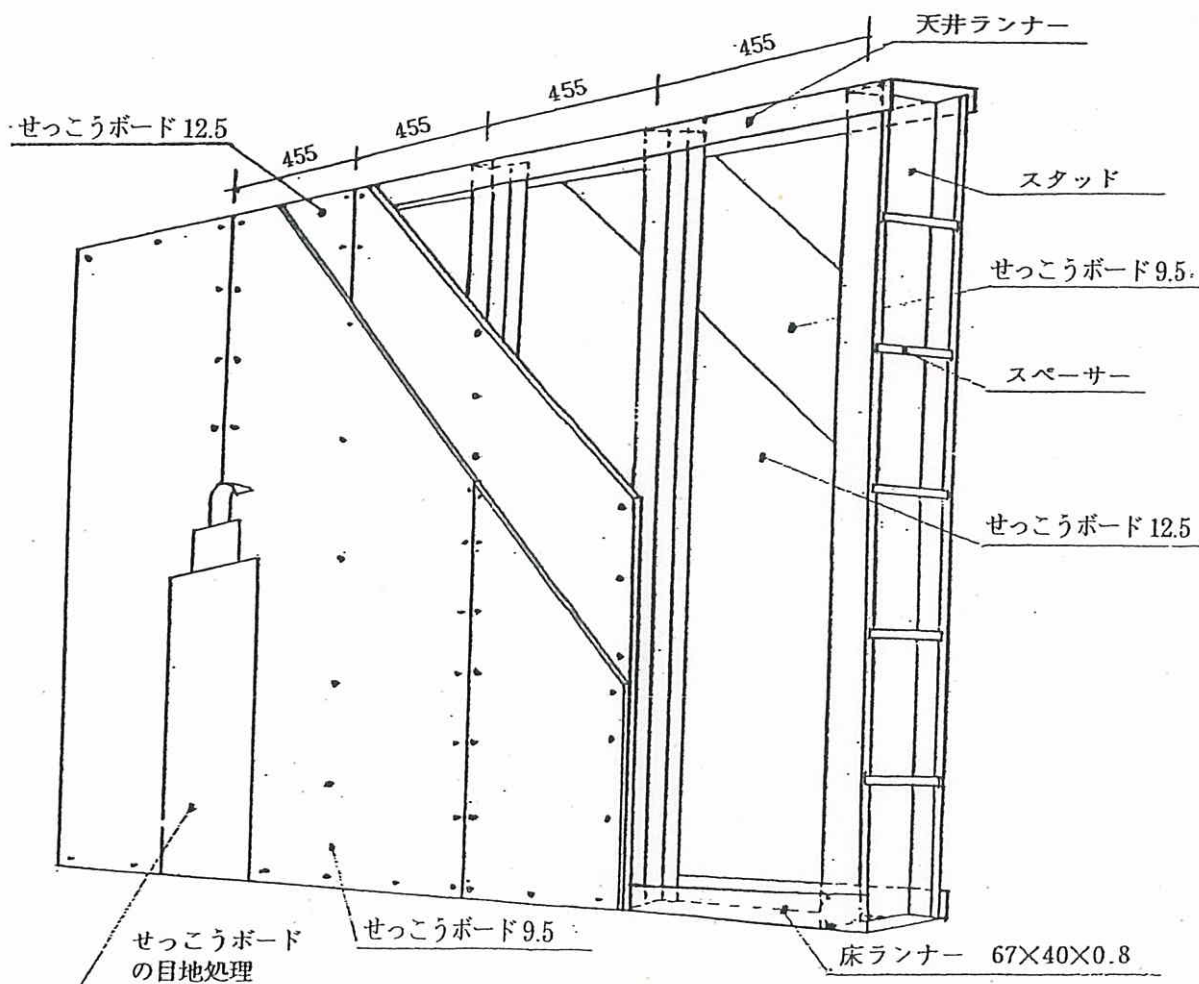
両面せっこうボード重張/鉄骨造間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

認定番号	QF045NP-9055	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	両面せっこうボード重張 ／鉄骨造間仕切壁	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

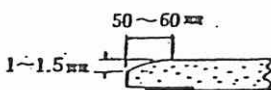
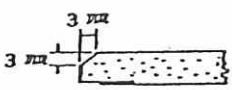
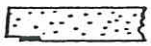
1. 用途 間仕切壁
2. 試験機関名 建設省建築研究所・(財)建材試験センター
3. 構造説明図 (単位 mm)



#### 4. 材料等説明

##### 4-1 主構成材料

##### 1. せっこうボード

項目	種類				
	せっこうボード	せっこうボード	強化せっこうボード	せっこうボード	せっこうボード
国土交通大臣認定番号	NM-8612	NM-8619	NM-8615	QM-9823	QM-9828
日本工業規格	JIS A 6901				
厚さ (mm)	12.5±0.5			9.5±0.5、12.5±0.5	9.5±0.5
寸法 (mm)	910×1820 910×2730		910×2420 1210×2420		
	(許容差：幅 0、-3 長さ +3、0)				
側面形状	テーパエッジ 		ベベルエッジ 		スクウェアエッジ 
比重	0.8~0.9	0.65以上	0.75以上	0.7~0.8	0.65以上
含水率 (%)	3.0以下				
曲げ強さ (kg f)	51以上 (長さ方向)			40以上 (長さ方向)	40以上 (長さ方向)
組成 (%)					
せっこう	99.0%以上	97.0%以上	80.0%以上	99.0%以上	95.0%以上
添加剤	1.0%以下	3.0%以下	1.0%以下	1.0%以下	5%以下
無機質繊維			0.2%以下		
無機骨材			18.8%以下		
ボード原紙の厚さ	0.3~0.6 mm				

##### 2. 下地 (不燃軸組)

JIS A 6517 (建築用鋼製下地材) の規格品とし、断面寸法は次のものを標準とする。

- ① スタッド [-65×45×0.8以上]
- ② ランナー [-67×40×0.8以上]

##### 4-2 副構成材料

##### 1. タッピンネジ

JIS B 1125 (ドリリングタッピンねじ) (以下スクリューと云う) の規格品とし、寸法は次のものを標準とする。

- ① 下張り用 (長さ×胴径×頭径) (mm)
  - 25×3.0×7.0
  - 25×3.5×8.6

25×4.0×9.0

② 上張り用 (長さ×胴径×頭径) (mm)

35×3.5×8.6

35×4.0×9.0

## 2. せっこうボード用目地処理材

### イ ジョイントコンパウンド

JIS A 6914 (せっこうボード用目地処理材) 該当品

### ロ ジョイントテープ

(社) 石膏ボード工業会規格 (せっこうボード用目地処理材) による

① 寸法 (mm)

厚さ 0.3 以下、幅 45 (±1) 以上 55 (±1) 以下

② 形状

ロール状で、テープの長さ方向中央には折れ目、両側部はテーパーを設けてある。また、小孔を設けたものもある。

③ 引張強さ

8 kg f (長さ方向)

## 5. 標準仕様

(1) 墨出しした位置の床及び天井にランナーを取付ける。

(2) スタッドを 455 mm 間隔で上下ランナーの間に建て込む。

(3) せっこうボードの取付けは、壁下地に下張りボードをスクリューどめした後、たて目地、よこ目地共に下張りボードと目地が重ならないように上張りボードをスクリューでとめる。せっこうボードは突き付け張りとし、目すきのないように張る。

(4) スクリューどめ間隔は、下張りボードは外周部 220 mm、中間部は 300 mm 以内とし、上張りボードは外周部及び中間部とも 300 mm 以内とする。

(5) せっこうボードの目地処理

ボード端部の形状別による目地処理は、次のとおりとする。

<テーパエッジ> ボード

① 下 塗 り

せっこうボードの継目部分にジョイントコンパウンドをむらなく塗り付ける。

② テープ張り

下塗り後直ちにジョイントテープを張り、ヘラで十分圧着する。

③ 中 塗 り

下塗りが乾燥した後、ジョイントテープが覆われるように約 150 mm 程度の幅でジョイントコンパウンドを塗り、たいらにする。

④ 上 塗 り

中塗りの乾燥後、ジョイントコンパウンドで中塗りのむらを直しながら薄く 200~300 mm 程度に

塗り広げ、たいらに仕上げる。

⑤ サンディング

上塗りが乾燥した後、サンドペーパーでたいらに仕上げる。

⑥ くぎ頭の処理

くぎ頭のへこみ部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、さらに上塗りをしてたいらにする。

<ベベルエッジ>ボード

① 下塗り

ボードの継目（V溝）にジョイントコンパウンドを埋め込み、たいらにする。

② 上塗り

下塗りが乾燥した後、塗り幅を少し広げて上塗りし、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いる場合は、テープボードの目地処理に準じて行う。

<スクウェアエッジ>ボード

① 継目部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、すき間を埋める。

② 上塗りは、できるだけ薄く塗り広げ、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いて補強する場合は、ボードを面取りして下塗り、テープ張りおよび中塗りまでは、テープボードの目地処理①～③と同じ要領で施工する。上塗りはできるだけ薄く、500～600mm幅程度に塗り広げ、たいらに仕上げる。

(6) 表面仕上

目地処理終了後、ペイント、壁紙等で仕上げる。仕上げ材料は、国土交通大臣認定防火材料該当品とする。

6. 付帯条件

なし